

2025年2月

LP ガスを使用中のお客様へ

釜石ガス株式会社

岩手県 LP ガス価格高騰対策事業（令和6年度実施分）について

皆様には、日頃から釜石ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社では、岩手県の「LP ガス価格高騰対策事業（令和6年度実施分）」の実施決定を受け、その要綱に則り下記のとおり値引きを実施いたします。

お客さまにはご迷惑をおかけする部分もございますが、本事業の趣旨をご理解の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

- 趣 旨 LP ガスの価格高騰に対応するため、岩手県内の一般消費者等が使用する LP ガス料金の値引きを行い、県民生活を支援する事業を実施します。
- 対 象 岩手県内の家庭用、及び飲食店などの業務用として LP ガスを使用する一般消費者等（個別供給・集合供給・コミュニティーガス団地）。
- 値引き額 1 契約あたり 1,300 円（税抜）を上限に値引きします。
- 値引時期 2 月検針分の請求時に値引きを行います。
※2 月検針分の請求額が 1,300 円を下回る場合、請求額を上限として値引きは終了となります。
- 申 請 お客様自身による手続きや申し込みは不要です。
- そ の 他 値引きの処理が完了するまで 1 週間程度の日程を見込んでおります。「検針結果のお知らせ」の郵送・My 釜石ガスへの反映は、値引き処理完了次第速やかに行いますが、通常時より日数がかかりますのでご了承ください。

上記についてご不明な点等ございましたら、釜石ガス（株）へお問い合わせください。

TEL：0193-22-3535

営業時間：9：00～17：00

以上